

令和 8 年度整備主任者法令研修実施計画

1. 日時及び実施会場

別紙 2 「令和 8 年度整備主任者法令研修日程表」 のとおり

2. 研修日程（括弧書きは午後に実施するとき）

9:30～10:00(13:00～13:30) 受 付

10:00～11:00(13:30～14:30) 整備事業に関する法令

11:00～12:00(14:30～15:30) 整備事業に関する通達、その他整備主任者に必要な事項等

3. 研修対象者

令和 8 年 8 月 1 5 日現在において、自動車特定整備事業者から届出されている整備主任者

4. 講 師

秋田運輸支局職員（陸運技術専門官）

5. 研修教材

（1）国土交通省自動車局監修

「令和 8 年度版 最近改正された法令・通達集」（整備事業編）

（令和 8 年度 整備主任者研修 法令研修【全国共通教材】）

http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/at/maint_chief.htm

（2）「令和 8 年度 整備主任者研修 法令研修」【秋田運輸支局 地方教材】

http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/at/maint_chief.htm

（9 月下旬に秋田運輸支局ホームページに掲載予定）

◎整備主任者法令研修の資料はダウンロードが可能です。

研修資料をご自身で準備される方は上記 URL から印刷を行い、当日持参してください。

（研修会場にて整備振興会が販売しておりますので、購入することも可能です。）

※ 受講当日体調がすぐれない（発熱等）場合は受講をお控えください。